

イトーヨーカドー労働組合

「IYプレミアムメンバーズ」入会申込書

イトーヨーカドー労働組合「IYプレミアムメンバーズ」への入会を希望します。

※すべての項目のご記入をお願いいたします。

フリガナ		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
氏 名		生年月日	西暦 年 月 日 生まれ (満年齢 歳)
退職年月日	西暦 年 月 日	社員番号	
最終勤務店舗・部			
住 所	〒 - 都 道 府 県		
ハイライフプランの継続を	<input type="checkbox"/> 1.希望する <input type="checkbox"/> 2.希望する(退職後継続制度にて手続きが完了している方) <input type="checkbox"/> 3.希望しない <input type="checkbox"/> 4.ファミリー会にて手続き完了 1~4のうち1つに☑してください。		
電話番号 ※どちらか必ず記入願います。	自 宅	就労支援サービス希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	携帯電話		
FAX		健康診断受診希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
メールアドレス		メールマガジン配信希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※事務局からのご案内は原則 Eメールを使用いたします。間違いの無いようご記入ください。			
趣 味 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> アウトドア <input type="checkbox"/> 釣り <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> ファッション <input type="checkbox"/> ゲーム <input type="checkbox"/> 料理 <input type="checkbox"/> グルメ <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 芸術 <input type="checkbox"/> 読書 <input type="checkbox"/> 音楽鑑賞 <input type="checkbox"/> 映画鑑賞 <input type="checkbox"/> ギャンブル <input type="checkbox"/> その他 ()		

※正式な会員規約は「IYプレミアムメンバーズ会員証」と共に後日送付させていただきます。

会員規約

2018年10月1日 制定

この会員規約(以下「本規約」といいます。)は、イトーヨーカドー労働組合が運営するIYプレミアムメンバーズ(以下「本会」といいます。)と、本会が提供する各種サービスメニュー(以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。IYプレミアムメンバーズ会員の皆様(以下「会員」といいます。)には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条(適用)

本規約は、会員とイトーヨーカドー労働組合との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条(入会資格)

会員は、イトーヨーカドー労働組合の組合員で退職された方。
又はグループ会社へ転籍された組合員の方。

第3条(会員)

1. 本サービスの会員たる資格は、入会希望者が本会の定める方法によって入会申込書を提出し、イトーヨーカドー労働組合(IYプレミアムメンバーズ事務局)がこれを承認し、所定会費の納入完了時に取得されるものとします。
2. 初年度の会員期間は本会が入会承認をした日から当年12月31日までとし、2年目以降は1月1日から12月31日の1年間とします。
3. 本サービスの会員には会員証を発行します。破損・毀損の事由により再発行を希望する場合は所定の届け出方法により再発行の申請を行うものとします。その際に要する費用は会員本人の負担とします。1件につき200円(税込)

第4条(会員番号およびパスワードの管理)

1. 入会手続き完了後、本会より本会員へ会員番号が付与されます。
2. 本会員は自己の責任において、本サービスの会員番号およびパスワードを管理するものとします。
3. 本会員はいかなる場合にも、会員番号およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。本サービスは、会員番号とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その会員番号で登録されているユーザー自身による利用とみなします。

第5条(会費)

1. 本会の会費は以下のとおりとし、年度分を一括徴収します。
1年間(年会費)6,000円
入会初年度は以下のとおりとします。
1月～4月入会者6,000円 5月～8月入会者4,000円 9月～12月入会者2,000円
2. 納入された会費は返還しません。
3. 本会が提携する料金収納代行会社が、年会費の口座引落とし業務を行うこととします。

第6条(利用料金および支払方法)

会員は本サービス利用の対価として、イトーヨーカドー労働組合が定め、本会ウェブサイトに表示する各施設・各種利用料金を別途指定する方法により支払うものとします。

第7条(住所変更などの届け出)

入会の際に届け出た住所・氏名・電話番号・預金口座等に変更があった場合は、速やかに本会まで届け出てください。

第8条(退会・解約等)

1. 会員からの請求により退会することができます。
(1) 本会員はいつでも退会することができます。この場合は会員証を返還しなくてはなりません。
(2) 本会員が退会する場合は、本会が定める必要事項を書面で本会へ届け出なければなりません。
(3) 退会時に年会費の返還はございません。
2. 会員が次のいずれかに該当したとき、会員資格を取り消すことができる
(1) 2年目以降の会費の払込みについて、期間が満了する日(12月31日)から3か月を超えて遅滞されたため本会から20日以上相当の期間を定めて、その払込みを書面にて催告したにも拘らず、その払込みが無かった場合。
(2) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合。
(3) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合。
(4) その他、会員として不適格であると本会が判断した場合。

第9条(個人情報の利用等)

会員および入会を申し込まれた方は、本会が会員等の個人情報を以下のとおり取り扱うことに同意します。本会は規約に基づき、本会の運営又は各種サービスメニューの利用等のため、個人情報(本会に届出いただいた氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、生年月日、性別、会員番号)を、安全管理の為に必要かつ適切な組織体制の構築及び本会規定の策定をしたうえで取得利用します。

第10条(サービス内容の変更等)

本会は、本会員に通知することなく本サービスメニューの内容を変更し、または本サービスメニューの提供を中止することができるものとし、これによって本会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条(利用規約の変更)

1. 本会は必要と判断した場合には、本会員に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。
2. 前項の内容については、ホームページにて通知し、かつこれをもって足りるものとします。

第12条(権利義務の譲渡の禁止)

本会員は、イトーヨーカドー労働組合の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第13条(準拠法・裁判管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、イトーヨーカドー労働組合の本部所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

本規約に関する連絡先
〒102-8450 東京都千代田区二番町8-8
イトーヨーカドー労働組合内「IYプレミアムメンバーズ事務局」
電話03-6238-3932 営業時間(09:30～16:30)
定休日:土日祝祭日、年末年始・夏期休暇、IY本部特休日

以上